[redacted]

動物用体外診断用医薬品製造販売業許可証

氏名又は 名　　称	デラバル株式会社
主たる機能を 有する事務所 の所在地	北海道千歳市上長都1117番地２号
主たる機能を 有する事務所 の名称	デラバル株式会社　物流センター
許 可 の 有効期間	令和８年５月25日から 令和13年５月24日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の２第１項の規定により許可を受けた動物用体外診断用医薬品の製造販売業者であることを証する。

[redacted]

農林水産大臣　　鈴木　憲和